別紙2

総合評価落札方式のフロー

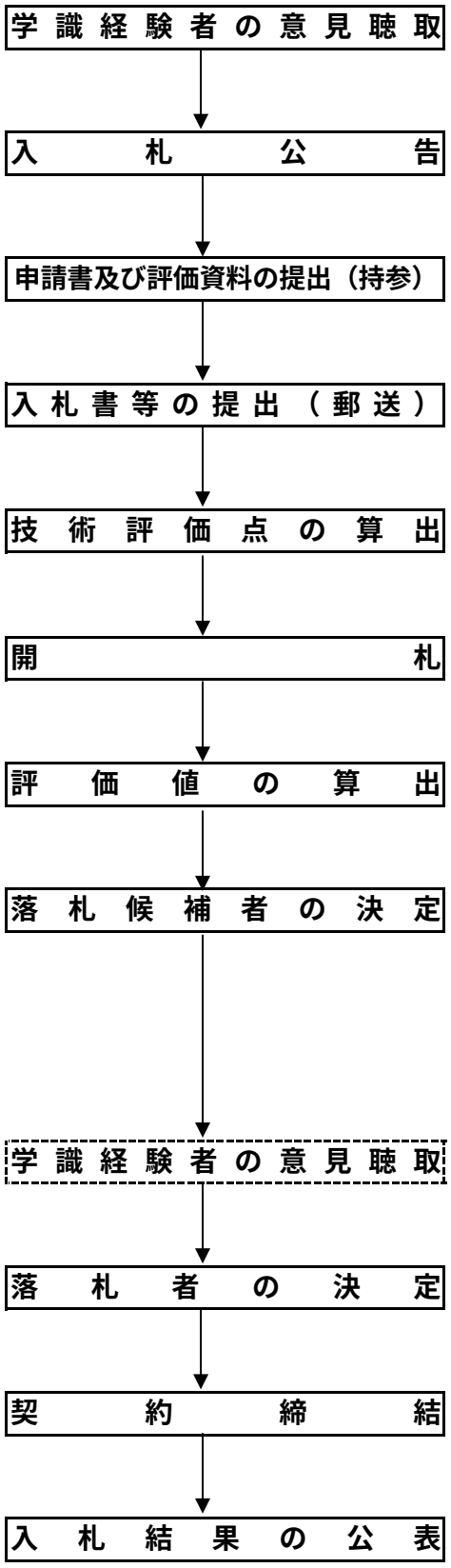

・落札者決定基準の決定について学識経験者の意見を聴取します。

・実施の適否及び落札者決定基準の決定後入札公告をします。

・入札参加希望者は，一般競争入札参加資格審査申請書及び評価資料を持参により提出します。

・入札参加希望者は，入札書及び工事費等内訳書を郵送により提出します。

・提出された評価資料に基づき，技術評価点を算出します。

・入札書の開札をします。

・評価値（技術評価点を入札価格で除した値）を算出します。

・入札価格が予定価格の範囲内で，評価値が最も高い者から入札参加資格確認書類の提出を求め，入札参加資格の審査をします。
・落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回ったときは低入札価格調査制度を適用します。
・上記審査の結果，落札候補者を決定します。

・当初の意見聴取時に必要と意見が述べられた場合のみ落札者の決定について学識経験者の意見を聴取します。

・落札候補者が総合評価による最も有利な条件の者であるかどうかを審査し，落札者を決定します。

・契約を締結します。

・市ホームページ等により入札結果を公表します。